

令和 7 年度

事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

公益財団法人沖縄県学校給食会

令和7年度事業計画

I 法人の目的（定款第3条）

この法人は、学校教育活動の一環として実施される学校給食に資するため、離島及びへき地を含む沖縄県全域にわたって、学校給食用物資の安定供給及び安全性の確保、食育の推進支援並びに普及充実等に関する事業を行い、もって学校給食法の目的とする児童及び生徒の心身の発達に寄与することを目的とする。

II 法人の事業（定款第4条）

- 1 学校給食用物資の安定供給に関する事業
- 2 学校給食用物資の安全性確保及び衛生管理に関する事業
- 3 学校給食の普及充実及び食育推進の支援に関する事業
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

III 組織

役員、評議員、職員および各種委員会

1 役員

評議員	理 事	監 事
10	7	2

2 職員（ ）は会計年度職員※外数

事務局長	総務課	物資課	業務課	食品検査 食育支援室	委嘱職員
1	3 (1)	9 (2)	4 (1)	2 (1)	運転手 12 作業員 4

3 各種委員会

物資委員会	パン品質調査会	物資情報モニター
26	12	7

IV 役員会

- 1 理事会 通常理事会・・・年2回、臨時理事会（随時）
- 2 評議員会 定時評議員会・・・年1回、臨時評議員会（年1回以上）
- 3 監事会 監事会・・・・・・年1回

令和7年度事業計画

V 事業

1 学校給食用物資の安定供給に関する事業

(1) 取扱物資の計画的確保と安定供給

○学校数及び給食人数

区分	幼稚園		小学校		中学校		高校		計	
	園数	人員	校数	人員	校数	人員	校数	人員	校数	人員
5年度	105	4,219	264	106,780	146	55,436	7	1,543	522	167,978
6年度	97	3,522	261	105,985	147	55,738	7	1,573	512	166,818
増減	▲8	▲697	▲3	▲795	1	302	0	30	▲10	▲1,160

*「令和6年度学校一覧」を参考に集計。

*特別支援は幼・小・中・高校に含む。但し教員は中学校に(高等特別支援は高校に)含む。

*学校給食区分は完全給食、補食給食、ミルク給食の3種類で、補食給食は無し。

*幼稚園は、ミルク給食を含む。

○給食用物資供給先

	共同調理場数	単独調理場数	計
7年度	68	51	119

○取扱物資数

区 分		品 数	主な商品
一般物資	常温冷蔵	251	県産パスタ缶詰、醤油、黒糖、乾物他
	冷凍物資	280	かぼちゃ、ほうれん草、県産もずく他
基本物資		38	牛乳、精米、米飯、脱脂粉乳他

○物資別供給計画金額

物資名	令和7年度	令和6年度	増減額
一般物資	1,549,177千円	1,497,630千円	51,547千円
基本物資	4,299,522千円	3,709,067千円	590,455千円
計	5,848,699千円	5,206,697千円	642,002千円

○基本物資別使用量計画

物資名	区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
小麦粉	パン給食用	211,750 kg	215,000 kg	▲3,250 kg
	麺 用	35,500 kg	47,500 kg	▲12,000 kg
	副食用	3,750 kg	5,000 kg	▲1,250 kg
	小 計	251,000 kg	267,500 kg	▲16,500 kg

令和7年度事業計画

脱脂粉乳	パン用その他	8,040 kg	8,525 kg	▲485 kg
米 穀	米穀用(精米)	1,763,000 kg	1,749,000 kg	14,000 kg
副原料	砂糖他	27,730 kg	29,000 kg	▲1,270 kg
牛 乳	県産牛乳100%	31,138,000 個	31,396,000 個	▲258,000 個

○米穀（玄米）の取扱産地

平成23年9月以降西日本地域の玄米を供給していましたが、地球温暖化の影響等による不作等のリスク分散及び安全性の確認を図りながら、良質な玄米を安定供給するため、令和4年8月17日に学校給食用物資の安全性についての懇話会を開催。その懇話会の意見等を踏まえて、令和5年度より供給する米穀の産地は東日本を含めた全地域を対象とすることとした。

○冷凍食品合同選定会（九州8県）

冷凍食品合同選定会は年3回福岡県で開催予定。市町村給食関係代表者、栄養教諭、学校栄養職員等が参加予定。

○中国・九州地区共同購入会議

中国・九州地区共同購入会議は年4回開催予定。各県学校給食会物資課職員が参加し、冷凍野菜や缶詰類を計画的に確保する。

（2）教育の機会均等

○本会が取り扱う物資は商品名、包装規格、価格、栄養成分、アレルギー表示、商品説明等を記載した「令和7年度取扱物資案内書」を作成し、離島含めた県内すべてのセンター、共同調理場、学校等へ配布。商品の送料負担はなく、全県地域に同一商品を同一価格で供給する。

（3）基本物資（パン・米飯・麺・牛乳）供給工場 （ ）内数字は前年度の工場数

区 分	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
パン及び米飯	－（－）	3（3）	2（2）	3（3）	－（1）	－（－）	8（9）
パンのみ	－（1）	1（1）	－（－）	－（－）	1（1）	－（－）	2（3）
米飯のみ	1（1）	1（1）	－（－）	－（－）	1（1）	1（1）	4（4）
麺	1（1）	1（1）	－（－）	－（－）	1（1）	2（2）	5（5）
牛乳	－（－）	1（1）	1（1）	1（1）	－（－）	1（1）	4（4）
計	2（3）	7（7）	3（3）	4（4）	3（4）	4（4）	23（25）

（4）適正価格での供給

○令和7年度助成単価は米飯、精米とも10kg当たり297.40円で実施予定。

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
助成額	52,430 千円	35,316 千円	17,114 千円

○消費者モニター委員7名に学校給食会以外の問屋から令和7年度中に購入した商

品を記入してもらい、品質に対して仕入値が適正であるかの判断の材料とする。

- 一般市場の販売価格動向については令和7年度中において量販店、業務用スーパー等の調査を実施し、本会の価格が適正かどうか確認する。

(5) 公正な物資選定

- 物資委員会は年3回開催。学校給食実施校代表、県教育委員会、県環境保健部、衛生機関、市町村給食関係代表者、栄養教諭、学校栄養職員、学識経験者、PTA代表等に委嘱し、本会取扱い物資を選定する。

2 学校給食物資の安全性確保及び衛生管理に関する事業

HACCPの手法を取り入れた「取扱物資の安全確保に係る衛生管理マニュアル」に沿った物資等の管理をし、取扱物資の安全性を確保する。

(1) 取扱物資の安全性確保

ア 基本物資

- 米穀のDNA鑑定、残留農薬検査・カドミウム検査並びに小麦粉の検定を日本穀物検定協会へ依頼実施する。

イ パン・麺・牛乳

- パン品質調査会を3回開催する。委員は県内の栄養教諭、学校栄養職員に委嘱。パン専門家の外部講師の指導のもとパン委託加工業者のパン品質判定を行う。
- 牛乳、パン、麺の抜き取り検査を実施する。

ウ 一般物資

- 中国・九州地区共同購入物資の農薬検査及び放射能検査を実施する。
- 九州地区冷凍食品選定品（第1学期分、第2学期分、第3学期分）の農薬検査及び放射能検査を実施する。
- 本会検査室で自主検査（細菌検査）を実施する。
- 放射能検査（外部委託）を実施する。

エ 緊急時の危機管理と保険

- 「学校給食会物資取扱危機管理マニュアル」に沿った対応が出来るよう全職員に周知を図る。
- 「食品営業賠償共済保険」に加入する。

オ 取扱物資の情報と検査結果の開示

- 本会が取り扱う物資は商品名、包装規格、価格、栄養成分、アレルギー表示、商品説明等を記載した「令和7年度取扱物資案内書」を作成し、離島含めた県内すべてのセンター、共同調理場、学校等へ配布する。
- 本会検査室で実施する検査結果は、関係機関へ広報誌等で情報を開示する。

(2) 学校給食用物資の衛生管理事業

ア 加工委託選定工場

- 安心・安全な学校給食用物資を供給するために委託工場の衛生検査並びに衛生管理の重点調査及び巡回調査を行う。また、検査室の開放は年間を通して実施する。
- 沖縄県学校給食パン米飯協同組合主催の研修講演会に本会職員を講師として派遣し、衛生管理等の指導等を行う。
- 必要に応じて衛生管理ポスターを作成し、配布予定。

イ 一般物資関係工場

- 工場視察を適宜行い、衛生管理が行き届いているかを確認する。

ウ その他

- 全職員に毎月1回の検便及び年1回の健康診断を実施する。
- 全職員のインフルエンザ予防接種費用の半額助成を実施する。
- 全職員（年1回）及び委託職員（年2回）のノロウイルス検査を実施する。

3 学校給食の普及充実及び食育推進の支援に関する事業

(1) 学校給食の普及充実事業

ア 各種研修・講習会等の事業

- 「学校栄養職員初任者研修」（主催：県立総合教育センター）において衛生管理の講師を派遣する。
- 「栄養教諭・学校栄養職員講演会」（共催：学校栄養士会）を開催する。
- 「学校給食調理講習会及び研修会」（主催）を開催する。
- 「地場産物を活用した学校給食献立調理発表会」（主催）を開催する。
- 「PTA食育研修会」（主催：県高等学校PTA連合会）を開催する。
- 「県健康教育研究大会」（共催：県教育委員会）を開催する。

イ 衛生管理支援事業

- 「学校栄養教諭等衛生管理支援事業」及び「学校給食調理場衛生管理支援事業」を通年で実施する。
- 「衛生管理細菌検査実技講習会」（共催：県教育委員会）を開催する。
- 「県立学校給食衛生管理講習会」（共催：県教育委員会）を開催する。

ウ 広報活動

- 広報誌「うちなー」を年3回発行する。
- ホームページに本会の業務内容等の情報提供を実施する。
- 学校給食に関するリーフレット、パンフレット並びにパネル等を学校等関係先へ随

時無償貸出する。

エ 図書室の開放

○図書室の専門書籍、DVD等は学校給食関係者へ閲覧及び貸出を実施する。

オ 関係団体への助成

○助成額 1,890 千円

団体名	助成額
沖縄県学校栄養士会	650,000 円
沖縄県学校給食研究協議会	150,000 円
沖縄県高等学校給食研究協議会	100,000 円
特別支援学校給食研究協議会	150,000 円
共同調理場連絡協議会	150,000 円
県教育委員会学校給食研究指定校	180,000 円
学校給食研究協議会指定校	360,000 円
沖縄県健康教育大会	150,000 円

カ 本会施設の開放

○本会の検査室、図書室、調理室並びに会議室を学校給食関係者及び学校教育関係団体等へ無償貸出を行なう。

キ 学校給食の安全に関する相談窓口の設置

○栄養教諭及び学校栄養職員を対象に、医師等の専門家に食物アレルギー等に関する相談をできる窓口を設置し、正しい情報を入手できる体制を整備する。

(2) 食育推進の支援事業

ア シンポジウム、研修・講習会の開催

○毎年8月実施の「食育シンポジウム」を県教委等と主催し開催する。

○「食と子どもの健康展」(主催)学校栄養士会と共催で開催する。各ブースでは学校給食の行事食などが分かりやすい写真や実物付きで説明し、学校給食の理解と食育の重要性をアピールする。

○保護者や児童生徒を対象に食に関する講話や学校給食を活用した調理講習会を開催し、学校給食への理解を深めるとともに「自己管理能力を身につけた児童・生徒の育成」と「食に関する意識の向上」を目的に「学校栄養士による家庭・地域と連携した食育実践講座」(主催)学校栄養士会と共催で、国頭地区、中頭地区、那覇地区、島尻地区、宮古地区、八重山地区の各地区および特別支援学校で開催する。

イ 食育推進のための教材等の貸出事業

○米養教諭等が行う食育授業等に必要な食育教材等の貸出事業を実施する。貸出するのはパネル、紙芝居、ビデオテープ、DVD、フードモデル、検査器具、琉球漆器、バイキング用食器具等。

○食に関するカレンダーを学校給食関係者等に配布する。

ウ 地産地消の推進

○ＪＡおきなわから県産米を購入し、県内児童生徒へ供給する。

○県産生乳を使用した牛乳を県内児童生徒へ供給する。

○その他、パイン、黒糖についてはＪＡ沖縄を通じて中国九州地区の学校給食会に供給する。西表産黒米を使用した黒米粉パン、県産黒糖を使用した黒糖パン、沖縄県産紅芋を使用した紅芋パン、県産モズク、桑の実ジャム、まぐろやわらかカツ等県産素材を使用して県内加工メーカーで商品化した約４０品目を県内児童生徒へ供給する。